

第23回 視覚障害乳幼児研究大会 愛媛大会



期日 2001年 7月21日(土)

会場 聖カタリナ女子大学

主催 視覚障害乳幼児研究会

第23回 視覚障害乳幼児研究大会 愛媛大会

1 期日 : 2001年 7月21日(土)

2 会場 : 聖カタリナ女子大学 社会福祉学部2号館

TEL 799-2496

北条市北条660番地

TEL (089) 993-0702

3 参加費 : 会員 2000円
一般 3000円 *保護者 両親の場合は参加費一人分

4 参加対象者 : 障害児施設職員・歩行訓練士・盲学校教諭・弱視学級教諭・
保健婦・眼科関係者(医師・視能訓練士等)・保護者
その他視覚障害乳幼児の療育(保育)・教育に関心のある方

5 機器展示 出展団体・業者 : 日本玩具協会
(株)大活字

6	プログラム :	
9時30分	受付開始	
10時00分	開会挨拶	聖カタリナ女子大学 学長 ホビノ・サンミゲル
10時10分	研究発表	
	(1)「盲児施設における在宅支援事業」	
	ライトホーム 保育士	高橋 良美
	(2)「視覚障害児に対する音楽的関わりがけ」	
	大阪教育大学 大学院 健康科学専攻	竹村 千晶
	(3)「視覚障害児・者のパソコン利用」	
	日本ライトハウス 盲人情報文化センター	岡田 弥
	(4)「Blindness and Children An Individual Differences Approach」	
	神戸市立総合療育センター 総合講座 講師 対馬 貞夫	
12時00分	昼食	(12時45分～ 第17回会員総会)
13時30分	シンポジウム 「統合教育の支援について」	
	コーディネーター：聖カタリナ女子大学社会福祉学部教授 香川スミ子	
	シンポジスト：	
	(1)「子供（星加良司）と共に歩いた統合教育」	
	新居浜市	星加 澄子
	(2)「教育のバリアフリーをめざして」	
	地域の学校で学ぶ視覚障害児（者）の占居率等の課題をめぐる	福地 典子
	(3)「センター的役割としての幼稚部、小学部での取り組み」	
	筑波大学附属盲学校 幼稚部	金本りせ子
	(4)「スウェーデン、イタリアにおける視覚障害乳幼児教育」	
	大阪教育大学 教育学部 教授	山本 利和
16時30分	閉会	
	*	進行の都合により、終了予定時刻が多少遅れる場合がありますので予めご了承ください。
	懇親会	17時30分～

研究発表 1

盲児施設における在宅支援事業

ライトホーム 保育士 高橋 良美

1. はじめに

一昨年、創立50周年を迎えたライトホームは、現在、四国で唯一の盲児施設として隣県の香川県・愛媛県からの入所を受け入れると共に、在宅心身障害乳幼児の福祉向上をめざして、平成6年より「短期入所」・「デイケア」・「療育相談事業」・「療育懇談会」・「夏期一泊キャンプ」を実施しております。

また、本年度からは、新たな事業の取り組みといたしまして、コーディネーターを置き「障害児（者）地域療育等支援事業」もはじめたところであります。実質7年間ではありますが、こうした研究発表の場を与えて頂きましたので事業展開、反省点なども含めましてご報告させていただきます。

2. 入所現状

	幼児	幼稚部	小学部	中学部	高等部	他	計
男	1	1	4	1	2	1	10名
女	0	0	5	0	3	0	8名
合計	1	1	9	1	5	1	18名

[注] 幼児・・・2歳児。他・・・高等部卒業生

3. 事業内容

(1) 在宅障害児（者）の支援事業

① 短期入所事業

保護者にあらかじめ当ホームに登録して頂まして、家庭の事情等のため子供の家庭内生活が困難となったとき、短期間入所していただきお世話しております。

② デイケア事業

現在は、隣接する盲学校の幼稚部を対象として、保護者が、家庭の事情等で短時間子供の世話を出来ないとき、また、お迎えが遅くなるときに一時お預かりしております。時間的には、在寮生の生活指導の関係上、入所者が帰寮する午後3時30分位までを原則として月曜日から金曜日まで実施しております。

短時間ではありますが、預かった子供達とのふれあいを持つことにより、降園時の引継・盲学校幼稚部の先生方との学期ごとの話し合いを通じて、保護者の方々との話し合いの場が生まれ、当施設についての理解も深まり一時

預かりを機に、入所する子供さんもいます。また、現入所者にとっても新しい出会いは良い刺激となっております。

③ 療育相談事業

子供と共に、保護者の方も来寮してもらい機能回復訓練や基本的生活習慣の確立についての相談援助事業で、主に就学前の子供を対象に、元県立盲学校教諭で、視覚障害児教育相談員中川正子先生のご指導のもと、担当者2名が、遊具遊びや交流を通して、情緒の安定を図り諸機能の成長を促す支援をしています。

必要・希望に応じたときには、隣接する盲学校の先生方にも協力を仰ぎ、身体的なことに関しては、理学療法科の奥田実先生に「普段の生活・遊びの中での訓練」・視能訓練士山本圭子先生に、「視能訓練」をご指導していただいております。両先生の適切なアドバイス・ゆとりある訓練は、とても好評です。また、幼稚部を見学し、実際に園児と一緒に遊ばせて頂くこともあります。主任の中村雅也先生をはじめ幼稚部の先生方にもお世話になります。

保護者間の親睦を深めるために、月一回（第三土曜日の午前中）療育懇談会を行います。年度はじめに年間の計画を立て、お茶を飲みながらの勉強会、お菓子作りや陶芸・着染め・トールペイント等、外部から講師を招いたり、保護者の方が講師を受け持ったりして、相互に共通の時間・話題を持っています。そうしたことが、今では保護者間に「ぶらんこ」と題するノートに「育児」・「近況」を綴ったものを交換し合うまでに発展し、コミュニケーションの輪が広がったと思います。

毎年8月には、療育キャンプを実施します。当ホームの寮生・保護者・職員・療育相談に来ている子供達とその保護者、盲学校の先生方と多くの人たちの参加を得ております。学生ボランティア・ボーストカウトの人達のご協力もあります。このときは、子供達はもちろん保護者、特にお母様方は時を忘れ、深夜・朝までおしゃべりするなどリフレッシュの場となっております。

（2）障害児（者）地域療育等支援事業

① 在宅支援訪問療育等指導事業

（必要に応じて家庭を訪問し、療育相談に応じる）

② 在宅支援外来療育等指導事業

（来寮した本人及び保護者の各種相談に応じる）

③ 地域生活支援事業

（本人及び保護者に対し、各種福祉サービスについての相談や調整に応じるとともに、ボランティアの育成等に努める。）

④ 施設支援一般指導事業

（障害児を保育する保育所等の職員に対し、療育に関する技術指導を行う。）

4. おわりに

在宅支援事業をはじめるにあたり、京都のあいあい教室の方へ、私も含め3人の職員で訪問させて頂いたことがあります。子供達の受け入れからはじまる支援活動の手際よさや、次々と日課をこなされている先生方を目のあたりにして、はたして、私たちにできるものなのかと心配・不安入り乱れた気持ちになりました。そのときに、お母様方の会をもたれ点字を勉強したりしていたのも印象的でした。

あれから7年が過ぎました。通ってこられる保護者、特にお母様方の精神的重圧は、計り知れないものがあるようです。それは、話を聞いてあげることや預かっている間の「ひとりの時間」を作つてあげることで、笑顔が見られるときに垣間見ることができます。その瞬間、私たちも少しは役立っているのかなと「ほっと」しますが、まだまだ充分とは言えません。障害に対しての知識を得るために勉強も必要となります。また、本来の当ホームの仕事も抱え、正直言って非常にハードな毎日です。限られた人数の中で施設での私たちの役割と、在宅支援に関わっていく「2つ」をどううまくバランスを取り、充実させるかが大きな課題だと思います。

【資料】

* 平成12年度在宅心身障害乳幼児への支援活動

項 目	実 施 状 況
障害児（者）短期入所事業	対象者 35名（延日数131日）
デイケア	対象者 13名（延人員484名）
障害乳幼児童療育相談事業	対象者 8名（延人員117名）
保護者との懇談会	11回（延参加者201名）

研究発表 2

視覚障害児に対する音楽的関わりがけ

大阪教育大学 大学院 健康科学専攻 竹村 千晶

1. はじめに

音楽は、人間に対して心理的な働きかけから身体的な働きかけへと幅広い効果を奏するといえる。音楽療法の立場からは、音楽の性質として、「直接情動に働きかける」、「情動の直接的発散をもたらす」、「身体的行動を誘発する」、「音楽はコミュニケーションである」等が代表して挙げられている。視覚障害児にとって音は触覚からの刺激に次ぐ重要な情報であり、また、音や音楽を好む子どもも多いことから、これらの音楽の効果が望めると考え、この研究に至った。

神戸市立心身障害福祉センターで出会った、Sくん、Kちゃんは共に、非常に楽しみながら音楽活動をしてくれた。この2人の音楽活動の様子をまとめたので、ここで発表したい。

2. 対象児

2名の視覚障害児への音楽を使った関わりがけを報告する。Sくんは 在胎24週、602g の超低出生体重児である。視覚障害病名は未熟児網膜症で、眼科の判定上の视力は光覚である。現在、神戸市立盲学校幼稚部に所属する4歳児である。

Kちゃんは、在胎27週、612gで出生した。未熟児網膜症で、视力は右眼が光覚で左眼は期待できないと診断されている。現在4歳で、保育所で半日保育を受けている。

3. <事例1> Sくんとの音楽活動

テーマ：身振りの発達

週1回の訓練のうち、約15分間を音楽活動に当てた。観察期間は2000年4月18日から2000年12月23日までの約8ヶ月間で、実施した曲目数は全26曲であった。これらの中で最も身振りの発達が顕著であった「アブラハムの子」の1例を紹介する。Fig.1に見られるように、訓練期間に伴って活動の範囲が広がっていることが分かる。

「アブラハムの子」 外国曲 加藤孝広：日本語詞

曲の後半で「右手、左手、右足、左足、頭、おしり」を順に
指し示すことと、その場で回ることが要求されている。

Fig.1 「アブラハムの子」における身振りの発達

実施日	頭	おしり	右手	左手	右足	左足	回る
5/16	○	○					
5/23	○	○					
6/6	○	○					
6/13	○	○	△	△			
6/20	○	○	△	△			
7/4	○	○	△	△			
7/25	○	○	○	○			
8/22							
8/29	○	○	○				○
9/5	○	○	○	○	○	○	
9/12			○				
9/19	○	○	○	○			
9/26							
10/3	○	○	○	○	○	○	△
10/10	○	○	△	△	○	○	△
11/14	○	○	○	○	○	○	○
11/21	○	○	○	○	○	○	○
11/28	○	○	○	○	○	○	△
12/5	△	△	○	○	○	○	○
12/12	○	○	○	○	○	○	○

○：自発的に可能、△：補助が必要、または左右に迷いがある

空白：反応が見られない

4. <事例2> Kちゃんとの音楽活動

テーマ：問題行動の軽減

Kちゃんには左手で左眼を押さえる問題行動が見られる。そこで、キーボードを触ることが非常に好きであることを利用して、キーボードの両手演奏を指導し、この行動の軽減を図った。2001年1月29日から5月28日までの期間に、実施開始から3分ごとにKちゃんの目押しの回数を記録した。結果はFig.2に表されているように、明らかな回数の軽減が見られた。

Fig.2 キーボード演奏による目押し行動の回数

実施日	0~3分	3~6分	6~9分	9~12分	12~15分	合計
1/29	2	4	1	3	1	11
3/19	1	4	2	0	0	7
4/16	0	0	0	0	0	0
4/23	0	0	0	0	0	0
5/ 1	2	3	0	2	1	8
5/ 7	0	0	0	0	0	0
5/14	0	1	1	0	0	2
5/21	0	0	0	0	0	0
5/28	0	0	0	0	0	0

5. おわりに

Sくん、Kちゃんに対する音楽活動は、彼らの抱える発達的な問題点を改善しようと進められてきた。関わりがけは週1回の限られた時間内で行われたものであったが、音楽は訓練の手段としてそのときだけ使用するものではなく、彼らの日常生活にも多く存在するものである。したがって音楽活動を楽しむことは生活の質を向上させることにもつながるであろう。今後も引き継ぎたくさんの子どもたちと音楽活動を共にし、楽しく訓練していくことを望んでいる。

研究発表 3

視覚障害児・者のパソコン利用

日本ライトハウス 盲人情報文化センター 国田 英

1. はじめに

日本ライトハウス盲人情報文化センターでは、「グッズ」と「パソコン」の2本の柱を立て、本年5月23日より「目の不自由な方のためのエンジョイ！グッズサロン」を開設しています。グッズの面では、いわゆる盲人用具や便利グッズ、家電品、電子機器、パソコンなどの常設展示・紹介・情報提供・販売を行なっています。パソコンの面では、視覚障害者用パソコンの紹介・相談・サポート・指導・機器の販売を行っています。パソコンの相談に関しては、4月から随時行なっていましたが、6月20日現在で既に30～40件ほどの相談があり、その中には「子どもが視覚障害で、学校でパソコンを使っているから」というケースも数件ありました。「視覚障害者には使えない」道具であったパソコンが「視覚障害者にとって便利な」道具として認知され、教育の場にも登場するようになってきているようです。

2. エンジョイ！ パソコン

巷の親たちがよく「うちの子はファミコンばかりしている」とか「ゲーム用に高いパソコンを買わされた」と嘆くのをよく耳にします。しかし、今のIT時代を支えているのは、そんな風にゲームを通してパソコンを覚えた人たちであると私は思っています。メールだって、チャットだって、ゲームの延長のようなものです。そう、そもそもパソコンはおもちゃなのです。楽しいものです。

視覚障害者に「なぜパソコンを使うのか？」と訊くと、「墨字の文書を処理するため」「インターネットで情報収集するため」いう返事がよく返ってきます。確かに情報障害と言われる視覚障害者にとって、視覚を補償する道具としてのパソコンは重要なものです。しかし、パソコンは基本的に楽しいものであって、情報入手云々というような難しいものではないのです。

特に子どもにとっては、そんなものはどうでもいいことであって、パソコンを使う気になるかどうかは、楽しいかどうかにかかっています。「楽しいから使う」と「使わないと遅れるから使う」のでは結果も大きく違ってくるものです。

数年前に、「視覚障害児のパソコン教室」で、ワープロ、音声読書機、ゲーム、インターネットなどいくつかのコーナーを用意したことがあります。子どもたちが実際に来てみると、ゲームとインターネットは超満員、ワープロや読書機など誰も見向きもしませんでした。子どもは正直です。

そんなわけで、今回のテーマは、「エンジョイ！パソコン」です。役に立つかどうかは二の次です。というより、「楽しい経験」「自分もできるという自信」が子どもの成長にどれだけ役に立つかということは、みなさんご承知のことと思います。

3. 何が必要か?

「実際にパソコンを使いたいけど、何を買ったらいいかわからない。」という相談をよく受けます。

視覚障害者がパソコンを使う場合、主に次の3つの方法になるかと思います。

- ①画面表示を大きくするように工夫する
- ②画面情報を音声で読み上げさせる
- ③画面情報を点字ディスプレイに表示させる

あるいは、これらを併用して使うことになります。

で、何を買えばいいかの結論だけ書いておきます。

Windows98 や WindowsME が動くパソコンを買っておけば、とりあえずいろんなことに使えます。Windows2000 や WindowsXP にもいずれ対応するでしょうが、今は使えるソフトがグンと限られます。

画面表示を大きくする工夫だけで使うなら Macintosh(マックとかってやつです)でも大丈夫ですが、音声や点字ディスプレイで使うのは現状ではかなり困難です。

4. 遊べるソフト

実際に視覚障害者、特に視覚障害児が遊べるようなソフトをいくつか紹介しておきます。

まず、ある程度視力を使える子の場合、一般に販売されているいわゆる「知育ソフト」の類で、色づかいがはっきりしていて楽しげな音楽が鳴るようなものであれば、そのまま使えます。前述の子ども向けパソコン講習会でもポンキッキーズ(JustSystem・全4巻・1巻 2400円)が大好評でした。この種のものは先入観を捨てて探せばいろいろあります。

次に、音声で使えるものですが、実はこれが開発の非常に遅れた分野です。最初に書いたように、障害を補償する道具としての開発が主体となり、こういうエンターテイメント系の開発が遅れているのが現状です。

とりあえず、私の知っている音声でも遊べるゲームをいくつか挙げておきます。

- ・ウチコミくん(音ネット・3500円)
視覚障害者用キーボード練習ソフトです。全くの初心者用。
 - ・キーぼうず(風の社工房・9000円)
同じく視覚障害者用キーボード練習ソフト。付録に神経衰弱ほかいくつかのゲームがついています。
 - ・音声もぐら(中条氏・フリー)
音声化ソフト対応のもぐらたたきゲーム。キーの練習にもなります。
 - ・らくらくゲームシリーズ(いずれも中条氏・フリー)
てきてきアタック、どんどん山登り、ざくざくスロットなど。パソコンサポートボランティアの方の作品です。
- その他にも、音声で使えるものにはありますが、省略します。

5. おわりに

ここで挙げたゲームに限らず、インターネットを利用したメールやおもしろホームページなど、パソコンには子どもの興味をひく仕掛けがいっぱいです。ぜひ、みんなも体験してみてください。

研究発表 4

Blindness and Children An Individual Differences Approach

Divid H Warren (オリバー・アーヴィング・バード) 著

視覚障害と子どもたち 一個人的差異の研究 1994年版

神戸市立総合教育センター 視覚障害調査室 調師 対馬 貞夫

上記書籍の翻訳に関して その概要の説明

<内容>

第1部 身体的世界における相互作用

知覚、運動と移動

自己の身体、物体の恒常性

空間の理解と空間的行動

第2部 認知技術の獲得

言語—概念形成、分類

記憶、注意

言語の記号化（点字）

知能、知能検査

第3部 社会的世界への適応

幼児のコミュニケーション、愛着

社会的技術としての言語

社会的発達と適応

家族環境、学校環境

道徳的発達

自己意識の問題—性の問題

第4部 要約

縦断的研究、個人的差異、地位変数

環境的因素—社会的サービス

結論

D.H.Warren 教授の前著 : Blindness and Early Childhood Development

「視覚障害と発達」 山本利和 訳 1998年 二瓶社

上記の前著においては、視覚障害児の知覚、知能、言語、社会性の発達とその研究問題について詳論されていた。今回の著作では視覚障害児の単なる発達過程ではなく、視覚障害児の身体的世界から社会的世界への発展へと、又、適応への問題を多くの文献を利用して解説されている。研究方法として縦断的研究法により個人的差異を引き出そうと試みられている。

又、重要な事は視覚障害児が社会的世界に適応するためには、環境との相互作用の必要性を強調されているのが特徴的であった。

シンポジウム

統合教育の支援について

コーディネーター：

聖カタリナ女子大学 社会福祉学部 教授 香川 スミ子

シンポジスト 1

子供（星加 良司）と共に歩いた統合教育

新居浜市 星加 良子

なぜ、統合教育だったのかと、今、振り返って見ると、幼くして病気になり、障害を抱え、親子共々、精一杯“生きる”ということに懸命だった結果のように思っています。

小学校入学を一年後に控えた頃、主治医より「今は、ほとんど視力が無く、今後も回復は望めない。」と、厳しい現実を知らされました。当時、病院に、盲児の指導に東京都の身障センターの先生が来ていましたので、子供と共に訪ねました。初めての点字（リベット等を使用して）や、レーズライターにふれ、盲児であっても、盲学校ではなく、地域の学校へ通学している人がいることを聞きました。しかし、ショックだったのは、その教科書類を、母親やボランティアが、点訳しているという事です。

地元では、盲学校を見学したり、市教委の関係者と話し合いを重ねておりましたが、私も正直な所、これから自分が始める点字も不安だし、周りの母親を見ていると、私も仕事をしたい気持ちと、今子供を支えないと、将来後悔するのでは・・・と、心は揺れています。

そんな時、全国で一校、小学校までは寮が無いという筑波大付属盲学校を訪ねました。寮が無いのはどうしてかと尋ねると、「子供は家庭で育ち、そこから学校へ通うのが自然でしょう」という返事でした。確かに、都内には他に盲学校もあり交通の便が良いから、通ってこれるのでしょう。「私達も、母子で近くに家を借りて、この盲学校に通学したい」と言うと、「お母さん、何を間違っているのですか。それでは、あくまで母子であって、家庭では無いでしょう。」の一言に、迷いが吹っ切れました。

そして、統合教育されている高橋しのぶ様を知り、私達は、病院へ上京する度に、高橋様を訪ね、入学前の壮絶な話を聞かせて頂いたことが、後に私達に全て、役立つことになりました。

3月末になって、ようやく、入学許可が出て、統合教育が始まりました。市教委との約束事として、次のような2つのことがありました。

1. 教材の調達は親の責任で用意する。先生方は点字ができない。（レーズライターに墨字を使用して、ノートの代わりをする）

最初は、私と子供の友達の母親の2、3人でのスタートでした。1、2年生の時は、絵が多く、少しでも触れさせてやりたい一心で、やたらと、材質や实物にこだわって、似たような形を作ったものです。

そして、4年生になる頃、地元のボランティアの協力を得られるようになり、盲児が普通校で学ぶことを、認められたように感じ、嬉しかったことを忘れません。しかし、6年生になる頃、地元の中学校へ進学すると、英語や数学等で不安もあり、負担も

多くなるので、難色を示すようになり、最大のピンチを迎えるました。

全国の関係ありそうな所へ、手当たり次第、電話しました。そんな時、本人が購読していた“点字毎日”の中で、兵庫県の点訳110番を知り、これまでには、良い返事を貰うことはほとんど無かったのですが、ここは違っていました。「それはお困りでしょう。どれだけ出来るかわかりませんが、手元にある教材を送って下さい。」と有難い言葉をいただきました。

又、奈良の盲人福祉センターでは、県外からの依頼にもかかわらず、英語の点訳を引き受けて下さいました。こうした公のセンターでは、県内が対象ですので、対応して下さった職員の岩井様に、後でお会いする事があり、そのことを尋ねると、「僕が昔、盲学校から、一般の大学へ行きたいと思った時、受験勉強しようにも、点字本が無く、自分で作らなければならない時代だった。ようやく協力者をさがして、入学し、卒業した。だから、自分達の歩いた道に続く人達に、協力をしたい。」という様な話があり、「今は奈良に教材の、点字本を必要とする人がいないけれど、ボランティアが育つということはいずれ、県内の人の役に立つことだから。」と、書って下さり、中学に入ってからは、校内の試験の点訳まで、引き受けて下さいました。

それは、中学に入ってから、親が試験問題を点訳するのではなく、他の人が作ったものをさせたいと願っていたのを、担任の英語の先生が、まず理解して、1週間前に問題を作り、奈良へ速達で送り、すぐに点訳して、学校へ送り返すという作業に、取り組んでくれたのです。そして、徐々に、他の教材にも広がっていきました。

高校に入ってからは、それに輪をかけた量です。その頃には、教材の点訳は、兵庫・奈良・千葉・神奈川・県内のボランティアと広がっていきました。しかし、テスト類は試験が始まると同時にしか届きませんので、親と、隣の市のボランティア、又ある時は親と、奈良から来てもらって点訳するのですが、負担が大きく、1学期間を終えて、県教委に要望書を持って相談に行きました。

その結果、学校側とも突っ込んだ話し合いが始まり、2学期からは、学校側から、ボランティアに要請する形が出来て、色々なことがスムーズに進むようになりました。

2. 本人の自立の為の専門的な教育は関係機関と相談の上で適切に行う。

主に歩行訓練について言われるのですが、私達もその事は気になっておりました。白杖を使いながらも、1人で登下校ということに、なっていませんでしたので、中学に入って夏休みに、大阪のライトハウスの夏季訓練に、親子で数日間参加することにしました。こうした訓練では、先生方に方向感覚がしっかりとしていると褒められ、「出来ますよ。」と言われるのに、実際には、やろうとしませんでした。親ばかり焦っておりました。しかし、大学に入学が決まり、東京での生活が、2ヶ月を過ぎた頃でした。ある日、「お母さん、ずっとここに居る気？」と言うのです。私は心配なことがありながらも否定すると、「それなら、僕が生活するのに、必要な事だけ教えて早く帰ったら。」と、あっさり言われてしまいました。それから1週間位で、帰る準備をしました。

本人がその気になれば出来るのです。やっと、その日が来たのです。でもしばらく

は、上京が続きましたが、もう引っ越しが3度目のマンション住まいです。親元を離れて、自分の足で歩いて、多くの社会勉強をしております。

振り返ってみると、学校が楽しく、多くの友達の中で共に育ったことが、本人の財産となっております。やる気を育てて下さった先生方と、多くのボランティアの協力に感謝し、自分達の歩幅で歩いてこれた事を、幸せに思います。

シンポジスト 2

教育のバリアフリーをめざして

「地域の学校で学ぶ視覚障害児（者）の
点字教科書等の保障を求める会」 福地 美子

1. 1986年11月 発足

1982年、大阪府立高校で点字受験が認められて以来、5人の視覚障害をもつ生徒が府立高校に進学したが、義務教育でないということで、学校で使用する教科書は2教科しか点訳が保障されず、他の教科は盲学校用の教科書や、保護者負担で点訳していた状況であった。そこで大阪を中心に、親、教師、ボランティアの人たちが教科書等の全面点訳保障を求めて、「求める会」を発足。

2. 1996年12月 新体制でスタート

発足から10年、府教育委員会との交渉などにより、教科書等の点訳もほぼ保障されるようになり、また入試における配慮、受け入れ態勢の前進等、当初の目的を果たしたとして第10回総会において会の活動の凍結が提案されたが、新役員の立候補により、新体制で、活動の継続が承認される。

3. 現在の活動内容

(1) 例会 年2回

統合教育を経験した教師、親、生徒、視覚障害者の方の講演や、会員の意見交換、交流 例会後恒例の懇親会

(2) 会報「求める会ニュース」の発行 年4回

発足当初は、関西を中心としていた会員も、全国に拡がり100名ほどになり、会報は、全国の会員の交流、情報交換の場となっている。

(3) ホームページ、マーリングリストの開設

IT時代の新しい情報発信、ネットワークの場

URL: <http://motomeru.soc.or.jp/>

(4) 地域の学校入学希望者への支援、会員間の教材リサイクル、情報提供

随時必要に応じて親の交流会等

(5) 2000年8月 ミレニアム企画 「こどもサミット2000 in 神戸」

神戸しあわせの村で1泊2日の地域で学ぶ子どもたち、親、ボランティアの方との交流会

今年も集まります。

シンポジスト 3

センター的役割としての 筑波大学附属盲学校幼稚部、小学部での取り組み

筑波大学附属盲学校 幼稚部 金本 りせ子

統合保育、統合教育を受けている児童、児童が増えている現状から、本校では「将来計画のセンター構想」の中で、「必要とするケースに対しては支援サービスを行う」と打ち出している。すでに幼稚部、小学部では1985年度（昭和60年度）から支援を実際に実行しており、実績を積み重ねている。その取り組みについて紹介すると共に小学部通級児童の在籍校での実態及び通級により役に立ったことなどを保護者のアンケートを基に紹介したい。尚、取り組みの現状については、本校幼稚部、小学部として作成した資料を引用した。

I. 幼稚部、小学部の取り組みの現状

<幼稚部における保育園・幼稚園との連携について>

1985年より幼稚部に通学しながら地域の保育園・幼稚園に通園するケースがみられるようになってきた。幼稚部では保育園・幼稚園との連携と位置付け、本校での児童の指導に加え、保育園・幼稚園への訪問相談を行なっている。今年度は在籍10名の内7名が地域の保育園に通園し、週1日から2日本校に通学している。加えて今年度は教育相談児3名が地域の保育園に通園しながら月1日から2日本校に通学している。

1. 幼稚部での指導

1) 指導体制

在籍児童は月曜日から金曜日に保育を行っている。ケースによって保育日が異なるため、日によって人数は異なるが、6名から3名の集団で保育を行っている。教育相談児は土曜日に保育を行っている。

2) 指導内容

- ①基本的生活習慣 ②運動歩行 ③手指による触察・手指の操作
- ④言語・理解 ⑤音楽リズム ⑥人とのかかわり
- ⑦見る意欲を育み・見る経験をゆたかにする

指導を行うに当たっては、次の事項を重視した取り組みを行なっている。

- ・幼児期にふさわしい生活の中での展開（情緒の安定）
- ・幼児の主体性の重視（遊びを通しての総合的指導）
- ・一人一人の幼児の障害や発達の程度に応じた指導

3) 保護者への援助・相談指導

家庭における配慮事項の指導及び、保護者同士の交流

2. 保育園への訪問相談の内容

保育園へは訪問相談というかたちで、それぞれの園に訪問し、保育参観、話し合いの機会をもっている。今年度は学期に1回の保育参観と、月1回程度の話し合いを設定している。訪問相談では、盲学校幼稚部の概要を知らせ、視覚障害児の発達、特性、保育での配慮点、健常児とのかかわりの工夫等について相談助言を行っている。

また、教材、教具の紹介とともに、必要に応じて玩具、遊具、触る絵本等を貸し出、教材提供も行っている。

<小学部における通級指導の概要>

小学部の最初の通級指導は、1985年度（昭和60年）区立小学校に在籍する弱視児の保護者の強い希望により始まった。全盲児については、本校幼稚部在籍児が区立小学校へ入学が認められた際に、教育委員会より援助協力があったのがきっかけとなり、通級指導、視覚障害児の指導に関する相談を行うようになった。

16年間の積み上げの結果、通級指導の数は増え続けている。

尚、今年度の概要は次の様になっている。

1. 対象児数 合計13名（盲児 7名 弱視児 6名）

2. 指導形態

ウィークデーの午後2時間（11名）土曜日の午前2時間（1名）

全日（1名）

3. 指導内容

（1）盲児に対する内容

点字、歩行、触察、珠算、地図、その他教科に対する補助的内容

（2）弱視児に対する内容

弱視レンズ、文字指導、地図、その他教科に対する補助的指導

4. 担当教員 9名 週あたり述べ時数24時間

5. その他

・在籍校訪問の予定

・本校行事への参加への呼びかけ（運動会、動物園サマースクール）

・本校児童との交流（昨年度は5年生の合同学習、ウインタースクール実施）

・保護者連絡会（今年度5月に実施し、情報交換の場を持った。）

II. 小学部通級児の保護者に対するアンケートから

通級児達は、地域の中で育ち、たくさんの友達の中で勉強したいということで通常の学級の生活を選んで行っている。その児童達の学習や生活、そして盲学校での通級について保護者から年度末にアンケートを取っている。

その中から、「在籍校の受け入れと要望について」の一部を紹介してみる。

・全盲（6年） 入学前校長、教頭、教育委員会との話し合いを2度持った。

1. 2年では担任の先生がいろいろと工夫をしてくれて自然な形でクラスにとけ込

んで生活できた。3年になり、担任の先生が代わり、テストの方法も代わってとまどった。4年になり、担任が代わった。コンピューターが得意な先生で点訳ソフトを学校のコンピューターに取り入れてくれた。テストはすべてレーズライターで作ってくれたので、他の子と同じように受けることが出来た。

・全盲（卒業生） かなり学校側に不安があり、受け入れは良くなかった。特に1、2年生の時の担任が子どもをいじめた。友人も叱られたくないで手助けしなくなかった。4年になり、校長や担任が代わり対応が良くなかった。必要な時には補助をつけてほしかった。

・全盲（卒業生） 受け入れが決まって学習面については介助の先生が見てくださるので問題は無かった。良く話すようにしていた。進級にあたって学校側はいつも盲学校を勧めるだけなので、もっと前向きに理解してほしいと思う。3年生への進級はスムーズだった。学校側も慣れてきた様子。担任、介助の先生が代わり、3年生の1学期は自分のペースが整えにくかった様だ。学校側には点字を導入してもらいたいが、「点字指導はやらない」ということから、テストを点字に直すのも難しい様だ。4年ノート類を点字にしていきたいと思うが、提出物には点字が使えない。点字をうけいれてほしい。本人はレーズライターのノートでもかまわないそうですが、自分で書いた物を自分で読みとることはほとんど困難だった。5年介助の先生が地図、図形など教材の準備を良くやってくれた。

・全盲（卒業生） 2年体育、国工は補助教員をつけてほしい。4年いろいろな面で配慮してくれていると思う。国工、理科の実験など一部介助をつけてほしい。5年一緒にやって行けるよう考えててくれていると思う。パソコンの購入希望や通級で早退する5時間目の時間割などハンディを補うことも考えてくれている。6年教材を考えたり介助をしてくれる先生がいると良いと思う。

・全盲（3年） 保護者との話し合い（丁寧な物を何度も行った。）盲学校の運動会にも学校側が見学にきた。学校行事にも他の児童同様参加。授業参観に専門の先生を学校側が依頼し、アドバイスをいただいた。毎年担任が替わるケースがあるが、2年ぐらいは同じ先生を希望。

・弱視（4年） とても好感をもって受け入れてくれた。

それぞれの事例を見ると、学校側の事情によっても受け入れ状況は違っているが、担任や校長の姿勢による違い、また補助の先生の付き方等の問題もあるようだ。

次に、「盲学校で通級指導を受けていて役立ったこと」も聞いているので紹介する。

<盲児では>

・点字読み書きが早く出来るようになった。

・正しい点字を覚えた。

・自分からいろいろな物に触れるようになった。

・珠算の検定に合格出来た。

・筆算にかわって珠算が出来た。

・歩行訓練のおかげで一人で歩く自信がついた。

- ・点字楽譜を学習し、音符の長さが理解できるようになった。
- ・縄跳びや、跳び箱などの練習の仕方を教えてもらい、出来るようになった。
- ・コンパスや定規が出来るようになった。
- ・普通学級では、体験できないことが出来た。

<視覚では>

- ・字がきれいになった。
- ・近距離レンズ、単眼鏡の使い方が上手になった。
- ・本読みに集中出来るようになった。
- ・宿題をやるようになった。
- ・作図の見方、書き方が理解できるようになった。
- ・コンパスで上手に円がかけるようになった。
- ・地図の探し方が分かるようになった。
- ・理科嫌いが直った。
- ・工作が好きになった。
- ・レーズライターでひらがなが出来た。
- ・アルファベットを覚えた。

等、具体的な項目があがってきてている。

それぞれ受け入れ先の自治体や学校の事情によってまだまだ整備されていない面も多く、学習面の具体的なフォローとして盲学校での指導が役立っていると思われる。

また、「点字が出来るようになっても担当の先生が読めないため、レーズライターで文字を書いて解答したり、口頭で解答している」など実際に充分生かしきれていない事例もあり、通級でおこなっていることが充分学校生活に生きてくればと願っている。

幼児、児童の減少により、全国的には盲学校そのものの存続も危惧されている今日、盲学校の立場から今出来ることをやっていきながら、視覚障害児教育にとって必要なことを考えていきたい。

シンポジスト 4

スウェーデン、イタリアにおける視覚障害乳幼児教育

大阪教育大学 教育学部 教授 山本利和

1. 統合教育と背景になる考え方

バンク・ミケルセン(Bank-Mikkelsen)やニィリエ(Nirje)、あるいはヴォルフェンスバーガー(Wolfensberger)といった人々によって提唱されたノーマライゼーションに基づいて、障害児のニーズに基づいた援助や、障害児の社会的役割を実現できるような環境作りが行われてきた。こうしたノーマライゼーション思想は今日世界的に広く受け入れられるようになっており、視覚障害乳幼児教育場面においても基本となる考え方になっている。つまり、視覚障害乳幼児への支援は障害を持っている子ども達のニーズやそれを支える家族や友人や学校などのニーズを満たす方向で進められるべきであり、そのことは視覚障害教育に関わる人々における世界的に共通した認識であろう。

我が国における統合教育もノーマライゼーションの流れの中にあり、教育に関わる専門家中心のあり方から生活者中心のあり方への変化の歩みであった。前者は医療モデルと呼ばれており、ニーズの発生する原因を病気や身体機能のようなものに還元してとらえる考え方である。これに対して後者は生活モデルと呼ばれており、障害を持つ本人や家族が経験的に知識を獲得し、主体的にニーズの解決に向かうことをさしている。これを視覚障害乳幼児の教育場面に当てはめて考えると、視覚障害乳幼児の指導に関わる特別な知識や技術を持っている専門家が、視覚障害乳幼児やその家族にやや一方的に専門的指導を行おうとする方法は、生活者である視覚障害乳幼児や家族の自立を援助する関わりかけへと変化しようとしていることになる。

特殊教育における、区別から統合(インテグレーション)へ、そしてインクルージョンへという変化はノーマライゼーション思想と密接につながっており、現場の視点としては専門家を中心とした指導から生活者を中心とした支援へという変化が認められる。

2. 現状

「盲・聾・養護学校」の新しい学習指導要領(1999年告示)では幼・少・中・高での指導と同じく豊かな人間性や基礎の定着がはかられ、個性が生かされ、「生きる力」が育成されることが基本的ねらいとして取り上げられている。この指導要領にある「生きる力」とは、知識が専門家によって一方的に与えられるのではなく、主体的に自ら学び考えることによって獲得されることを意味していることは良く知られているが、それは今日の障害児教育のあり方と一致しているといえよう。

さて「盲・聾・養護学校」学習指導要領で特に我々と関係深い指摘は以下の通りである。(1) 障害の重度・重複化への対応、(2) 早期教育への対応、(3) 交流教育の充実、(4) 地域の特殊教育を支援するセンターとしての役割を果たすことである。新しい学習指導要領は盲学校への期待が変化していることを示しているが、次の年に出され

た「21世紀の特殊教育の在り方の基本的な考え方～一人一人のニーズに応じた特別な支援のあり方について～」(2000年報告)はノーマライゼーションの進展に向けての明確な取り組みが書かれており、我が国の視覚障害乳幼児教育の方向性が生活者を中心としたあり方へと大きく変化すべきであることを示唆している。これらについての解説は他でも行われているので、詳しくはそれらを見てもらうことにして、ここでは中心となる考え方を要約してみたい。<注：例えば、大内進「これからの特殊教育の在り方について」(JARVI News No.21 p.6-8, 2001年3月)は読みやすいまとめであると思います。>

つまり、世界的なノーマライゼーションの流れをようやく受けて、専門家による指導から生活者を中心とした支援へという変化が明文化されたといえるだろう。それは具体的には普通校への支援(盲学校教員の派遣・相談や教材の貸し出しなど)、就学前障害児への支援(盲学校における相談支援など)である。

3. 専門家に求められていること

生活者を中心に入れ、そのニーズを満たせるように専門家が支援するという、ノーマライゼーション思想のもとでの教育はどのように進められるべきなのだろうか。またどのような問題が発生すると考えられるのだろうか。視覚障害乳幼児への指導では盲学校教員、福祉センター職員、歩行訓練士、眼科医、視能訓練士、理学療法士、作業療法士などが一体となって指導にあたることが望ましいであろう。しかし、それらの中にあって、地域の特殊教育を支援する役割を求められている盲学校や福祉関係施設の役割は重要である。ではそこに所属する専門家には何が求められるのだろうか。その専門性は何なのか。専門性はどのように磨かれなければならないのだろうか。

これらの疑問は今日のように変革期にある視覚障害乳幼児教育の中で、我々が答えを出さなければならない。こうした問題には教育環境や文化が影響するために、他国システムや考え方そのまま持ち込むというよりも、自分自身のシステムを我々が考えなければならないであろう。しかし、海外の情報を知ることは我々のシステムを考えための貴重な資料になるにちがいない。そこで、次にインクルージョン教育の先進国であるスウェーデンとイタリアにおける視覚障害乳幼児教育を紹介し、我々の支援体制を検討する材料にしたい。

特に福祉改革を専攻して取り入れた国を見ることによって、どのような優れた点と問題点があるのかを知ることができよう。つまり、我々は福祉先進国として知られるいくつかの国々を見ることで、どのような改革に取り組むべきであるか、また将来的にどのような問題が発生するのかを知ることができると考えられよう。

4. スウェーデン、イタリアにおける視覚障害乳幼児教育

2001年1月にスウェーデン(ストックホルムとウレプロ)とイタリア(パドバ、ミラノ、カネロ・リビエラ)の視覚障害乳幼児教育施設を訪問した。両国の教育制度の詳しい部分については他書に任せるとして、ここでは実際に視覚障害乳幼児がどのようにして支援をうけているのかを紹介したい。なお両国の中で訪問した施設はわずかであったので、ここでの報告が両国における指導をすべて網羅しているかどうかは不確かである。

ある。

ストックホルムにおける視覚障害乳幼児への支援は TRC(Tomtebodaskolans resurscenter)と SIH(the National Swedish Agency for Special Education)が両輪となって行っていた。なおここで報告するシステムは2001年6月から大幅に改革される。SIHは地域の保育に対するアドバイスと教材提供という形での支援を行っている。またTRCは視覚障害乳幼児の指導を担当している教師や家族へのアドバイスや指導実演などを行っている。SIHとTRCは視覚障害教育を専門とするスタッフで固められており教育方法や教材の開発を行っている。ウレプロでは盲学校教員による指導が実施されている。

イタリアについては Fondazione Robert Hollman と Istituto dei Ciechi di Milano を訪問した。前者は個人の基金によって設立された施設であり、重複障害児を中心とした保育園、放課後の視覚障害児指導、地域校へのアドバイスを行っている。子どもと家族への宿泊研修も行っている。また後者は盲学校だったものが地域の教育支援センターとなつたものである。ここでも重複障害児を中心とした指導、放課後の指導、地域校での指導のアドバイス、教材作成を行っている。

5. 問題点

スウェーデンもイタリアもノーマライゼーション思想の実現についての先進国であることを認めた上で、あえていくつかの問題点を提起したい。まず視覚障害乳幼児教育の次の世代を担う指導者の育成に関する問題がある。進んだ統合教育環境ではかつての盲学校でなされた「教育を通じた教師の育成」は望めない。我が国においても盲学校教員の専門性の低下が懸念されることがあるが、それと似た問題が指摘されていた。次に視覚障害者コミュニティについての問題がある。盲学校を、我々の関わる視覚障害乳幼児では同じ障害の子どもを持つ家族が交流できる場所として、そして中学・高校生の段階では同じ障害を持った仲間が集まる場所として捉えることも重要であろう。完全な統合教育をめざし、地域においてそれを一本化しようとする時、盲学校は消滅する。と同時に交流の場所をどこかに求める必要が生まれるであろう。あるいはオランダやアメリカのように複数の選択肢を残したうえで、ニーズにあった選択を可能にしようとするべきなのだろうか。

統合教育の支援については様々な角度からの議論があり、現場の保育者、施設、教材、アドバイザーとしての専門家などが、それぞれの問題を抱えている。海外の抱えている問題点の指摘を行ったが、我が国に目を向けるとまた別の問題に直面していることがあきらかである。家族のニーズは十分にくみとられているのだろうか。教材は誰が開発し作るのか。重複障害児への有効な支援がおこなえると同時に伝統的な盲教育も行える人材はどのように育成するのか。といったいくつもの疑問が浮かんでくる。シンポジウムでの有益な議論を期待したい。

発行 視覚障害乳幼児研究会
会長 対馬 貞夫



事務局
〒603-8302
京都市北区紫野花ノ坊町11
京都ライトハウス あいあい教室内
視覚障害乳幼児研究会 事務局

TEL 075(462)-4579
FAX 075(464)-9447